

(別紙様式2)

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：愛知県  
農業委員会名：名古屋市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

### 1 農業の概要

単位:ha

|        | 田    | 畑    |     |     | 計   |       |
|--------|------|------|-----|-----|-----|-------|
|        |      | 普通畑  | 樹園地 | 牧草畑 |     |       |
| 耕地面積   | 470  | 502  |     |     | 972 |       |
| 経営耕地面積 | 356  | 168  | 117 | 50  | 1   | 523   |
| 遊休農地面積 | 0.87 | 3.35 |     |     |     | 4.22  |
| 農地台帳面積 | 594  | 526  |     |     |     | 1,119 |

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

|        | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数   | 1,936  |
| 自給的農家数 | 1,459  |
| 販売農家数  | 500    |
| 主業農家数  | 34     |
| 準主業農家数 | 117    |
| 副業的農家数 | 349    |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

|        | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 595     |
| 女性     | 271     |
| 40代以下  | 52      |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

|           | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者     | 33      |
| 基本構想水準到達者 |         |
| 認定新規就農者   | 1       |
| 農業参入法人    |         |
| 集落営農経営    |         |
| 特定農業団体    |         |
| 集落営農組織    |         |

※農業委員会調べ

### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

|       | 選挙委員 |    | 選任委員 |      |        |      |   | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|---|----|
|       | 定数   | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | 計 |    |
| 農業委員数 |      |    |      |      |        |      |   |    |
| 認定農業者 | —    |    |      |      |        |      |   |    |
| 女性    | —    |    |      |      |        |      |   |    |
| 40代以下 | —    |    |      |      |        |      |   |    |

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 9月 18日

|            | 農業委員 |    |
|------------|------|----|
|            | 定数   | 実数 |
| 農業委員数      | 16   | 16 |
| 認定農業者      | —    | 3  |
| 認定農業者に準ずる者 | —    | —  |
| 女性         | —    | 1  |
| 40代以下      | —    | —  |
| 中立委員       | —    | 1  |

|             | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 12 | 12 | 4   |

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

|                   |   |           |        |
|-------------------|---|-----------|--------|
| 現 状<br>(令和3年3月現在) | 管内の農地面積   | これまでの集積面積 | 集積率    |
|                   | 980ha   | 247ha     | 25.20% |
| 課 題               | 市街化調整区域のうち農業振興地域の農地については、農協・土地改良区を中心とした作業受託の体制ができていないため、担い手への利用集積をしなくても農地の維持ができていないので利用集積が進まない。 |           |        |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

|        |        |           |               |
|--------|--------|-----------|---------------|
| 集積目標 ① | 集積実績 ② | (うち、新規実績) | 達成状況(②/①×100) |
| 263ha  | 247ha  | 11.6ha    | 93.9%         |

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

|      |  |
|------|--|
| 活動計画 | 港区南陽町の農業振興地域は水田地帯であるため、田植え時期に現地を確認を行い、不作付となっている農地について所有者等を調査。<br>農協、土地改良区と連携し、所有者の耕作意欲がないこと等が確認できたら、利用権設定等により担い手への集積を促進するための指導等を行う。<br>地域の話し合いを実施し、利用権による集積についての案内を実施する。 |
| 活動実績 | 港区南陽町、中川区供米田において、8月に農地の出し手を募集し農地中間管理事業を活用し集積を進めた。中川区福島において10月までに話し合いを行い人・農地プランを作成し、11月に農地の出し手を募集し農地中間管理事業を活用し集積を進めた。   |

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

|          |   |
|----------|---|
| 目標に対する評価 | 目標を達成できていない。新型コロナウイルス感染拡大防止のため対面の話合いができなかった地域が多く、当該地域における農地集積の機運が高まらなかった。           |
| 活動に対する評価 | 港区南陽町、中川区供米田については計画どおりの活動ができた。中川区福島については話し合いの結果、人・農地プランがまとまり、地域のほとんどの農地を集積することができた。 |

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

|         |   |                    |                    |
|---------|---|--------------------|--------------------|
| 新規参入の状況 | H31年度新規参入者数   | R2年度新規参入者数         | R3年度新規参入者数         |
|         | 2経営体  | 6経営体               | 8経営体               |
|         | H31年度新規参入者が取得した農地面積   | R2年度新規参入者が取得した農地面積 | R3年度新規参入者が取得した農地面積 |
|         | 0.3ha   | 0.8ha              | 0.9ha              |
| 課題      | 市街化区域については、周辺の地域と比べ地価が非常に高く、取得または賃貸借するための資金面において、参入が困難な状況となっている。また、農業振興地域については集団的に営農しているところが多く、親元就農以外の新規就農者が農地を取得するのに困難な状況となっている。 |                    |                    |

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

|         |         |               |
|---------|---------|---------------|
| 参入目標①   | 参入実績②   | 達成状況(②/①×100) |
| 2経営体    | 8経営体    | 400.00%       |
| 参入目標面積③ | 参入実績面積④ | 達成状況(④/③×100) |
| 0.4ha   | 0.9     | 225.00%       |

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

|      |  |
|------|--|
| 活動計画 | 市が開催しているチャレンジファーマーカレッジ(家庭菜園から一歩進んで、収穫物の販売に必要な栽培技術等を学べる講座)卒業生等が登録できる農地バンク制度を名古屋市農業委員会として通年実施。(農地所有者が耕作や管理が困難になった農地を登録し、借受希望者へ紹介して貸借を支援する制度) |
| 活動実績 | 名古屋市農地バンク制度による借受希望者の申請受付を通年実施している。   |

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

|          |  |
|----------|--|
| 目標に対する評価 | 目標を上回る実績を得られた。利用権設定や都市農地貸借法による貸借での参入が浸透してきている。 |
| 活動に対する評価 | 活動により集積につなげることができた。                            |

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

|                   |  |           |             |
|-------------------|--|-----------|-------------|
| 現 状<br>(令和3年3月現在) | 管内の農地面積(A)   | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
|                   | 980ha  | 412ha     | 0.42%       |
| 課 題               | 現在、遊休農地の発生率は低いですが、今後も利用状況調査や農地パトロール等で遊休農地化防止を徹底していく。 |           |             |

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び実績

|        |        |               |
|--------|--------|---------------|
| 解消目標①  | 解消実績②  | 達成状況(②/①×100) |
| 4.12ha | 0.54ha | 13.11%        |

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

| 活動計画      | 措置の内容                    | 調査員数(実数)                                    | 調査実施時期     | 調査結果取りまとめ時期 |       |
|-----------|--------------------------|---|------------|-------------|-------|
|           | 農地の利用状況調査                |   | 53人        | 6月～10月      | 11月   |
| 調査方法      |                          | 農用地を事務局職員で全筆現地調査を実施し、その後問題筆を農業委員で現地調査を実施する。 |            |             |       |
| 農地の利用意向調査 | 調査実施時期: 11月              |   |            |             |       |
| その他の活動    | 生産緑地については生産緑地法に基づく指導を実施。 |   |            |             |       |
| 活動実績      | 農地の利用状況調査                | 調査員数(実数)                                    | 調査実施時期     | 調査結果取りまとめ時期 |       |
|           |                          | 53人   | 6月～10月     | 11月         |       |
|           | 農地の利用意向調査                | 調査実施時期                                      | 11月        | 調査結果取りまとめ時期 | 1月～2月 |
|           |                          | 第32条第1項第1号                                  | 第32条第1項第2号 | 第33条        |       |
|           |                          | 調査数: 114筆                                   | 調査数: 筆     | 調査数: 筆      |       |
|           | 調査面積: 4.22ha             | 調査面積: ha                                    | 調査面積: ha   |             |       |
| その他の活動    | 生産緑地については生産緑地法に基づく指導を実施。 |   |            |             |       |

##### 4 目標及び活動に対する評価

|          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| 目標に対する評価 | 一定の解消を行うことはできたが、更なる遊休農地が増加した。   |
| 活動に対する評価 | 利用状況調査から利用意向調査まで、円滑に実施することができた。 |

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

|                   |   |           |
|-------------------|---|-----------|
| 現 状<br>(令和3年3月現在) | 管内の農地面積(A)  | 違反転用面積(B) |
|                   | 980ha   | 0.06ha    |
| 課 題               | 違反転用は、発生から時間が経過した場合、指導が困難になる。そのため、現地調査時を含め、早期発見に努める必要がある。 |           |

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

|        |         |
|--------|---------|
| 実 績①   | 増減(B-①) |
| 0.06ha | 0ha     |

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

|          |   |
|----------|---|
| 活動計画     | 農業委員会による現地調査時に農地パトロールを実施して早期発見に努め、把握した違反転用については、愛知県の定めた「違反転用是正指導マニュアル」に沿って指導・勧告を行う。 |
| 活動実績     | 毎月の農業委員による現地調査時に農地パトロールを実施して早期発見に努めた。   |
| 活動に対する評価 | 目標を達成することができなかった。   |

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 21件、うち許可 20件及び不許可 1件)

| 点検項目         |      | 具体的な内容                      |             |          |     |
|--------------|------|-----------------------------|-------------|----------|-----|
| 事実関係の確認      | 実施状況 | 現地調査、新規就農についてはヒアリングの実施。     |             |          |     |
|              | 是正措置 | なし                          |             |          |     |
| 総会等での審議      | 実施状況 | 担当委員とともに行った現地調査に基づき事務局より報告。 |             |          |     |
|              | 是正措置 | なし                          |             |          |     |
| 申請者への審議結果の通知 | 実施状況 | 申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数    | 0件          |          |     |
|              |      | 不許可処分の理由の詳細を説明した件数          | 1件          |          |     |
|              | 是正措置 | なし                          |             |          |     |
| 審議結果等の公表     | 実施状況 | 総会の議事録をホームページ等で公開している。      |             |          |     |
|              | 是正措置 | なし                          |             |          |     |
| 処理期間         | 実施状況 | 標準処理期間                      | 申請書受理から 28日 | 処理期間(平均) | 28日 |
|              | 是正措置 | なし                          |             |          |     |

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 15件)

| 点検項目     |      | 具体的な内容   |             |          |     |
|----------|------|--|-------------|----------|-----|
| 事実関係の確認  | 実施状況 | 書類審査、現地調査を行っている。状況によっては、申請者からの聞き取り調査を行い、事実関係の確認を行っている。 |             |          |     |
|          | 是正措置 | なし   |             |          |     |
| 総会等での審議  | 実施状況 | 担当委員とともに行った現地調査に基づき事務局より報告。                            |             |          |     |
|          | 是正措置 | なし   |             |          |     |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 総会の議事録をホームページ等で公開している。                                 |             |          |     |
|          | 是正措置 | なし   |             |          |     |
| 処理期間     | 実施状況 | 標準処理期間   | 申請書受理から 56日 | 処理期間(平均) | 40日 |
|          | 是正措置 | なし   |             |          |     |

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

| 点検項目              | 実施状況   |                                       |
|-------------------|--|---------------------------------------|
| 農地所有適格法人からの報告について | 管内の農地所有適格法人数   | 3法人                                   |
|                   | うち報告書提出農地所有適格法人数                                       | 2法人                                   |
|                   | うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数                                  | 1法人                                   |
|                   | うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数                                | 法人                                    |
|                   | うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人                                  | 1法人                                   |
|                   | 提出しなかった理由  | 農地所有適格法人として貸借している農地を返還し、撤退するつもりであるため。 |
|                   | 対応方針   | 報告書を提出するよう、引き続き指導する。                  |
| 農地所有適格法人の状況について   | 農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数 | 法人                                    |
|                   | 対応状況   |                                       |

### 4 情報の提供等

| 点検項目          | 具体的な内容 |  |
|---------------|--------|--|
| 貸借料情報の調査・提供   | 実施状況   | 調査対象賃貸借件数 0件<br>公表時期 令和3年4月<br>情報の提供方法:農業委員会総会にて報告、市公式ウェブサイトに掲載。                 |
|               | 是正措置   | なし   |
| 農地の権利移動等の状況把握 | 実施状況   | 調査対象権利移動等件数 2,878件<br>取りまとめ時期 令和4年5月<br>情報の提供方法:農地の権利移動・賃借等調査システムに入力し、県を通して国へ報告。 |
|               | 是正措置   | なし   |
| 農地台帳の整備       | 実施状況   | 整備対象農地面積 1,119ha   |
|               |        | データ更新:固定突合による<br>公表:農地台帳システム   |
|               | 是正措置   | なし   |

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

|                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| 農地利用最適化等に関する事務     | (要望・意見)<br>なし<br>(対処内容) |
| 農地法等によりその権限に属された事務 | (要望・意見)<br>なし<br>(対処内容) |

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

|  |
|--|
|  |
|--|

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

|                |  |
|----------------|--|
| 提出先及び提出した意見の概要 | 提出先:名古屋市・東海農政局・愛知県・農業会議<br>・税制要望(固定資産税及び相続税の軽減等)<br>・営農支援要望(農産物直売所の充実及び農業基盤の維持・整備等)<br>・地産地消の推進への要望(イベントや農業体験等の充実等) など |
|----------------|--|

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

|          |
|----------|
| 事務室に備え付け |
|----------|